令和8年度

空き家対策セミナー

今、考えておきたい！

～将来に負担を残さないための空き家整理と活用の方法～

こんなお悩みありませんか？

- □ 実家が空き家のまま何年も経っている
- □ 名義が亡くなった親のままになっている
- □ 誰に相談すればいいか分からない
- □ 遠方で管理ができない
- □ 家財がそのまま残っている
- □ 家が売れるのか分からない

日時 11月28日（土）
13:30 ～ 16:00

会場 釜石市役所 4階 大会議室

参加費 無料

講師

株式会社ネクスウィル
空き家事業部
東日本拠点長
宗像 大樹
（むなかた だいき）氏

内容

- 講演（講師：株式会社ネクスウィル）
- 個別無料相談（希望者のみ）

持ち物

- 固定資産税納税通知書
- 土地・建物に係る登記簿または全部事項証明書
- 現地写真 ※お手元にあるものをご持参ください。

参加方法（要事前申込）

11月25日（水）までに、
電話またはメールなどでお申し込みください。

参加特典

参加者全員に
「住まいのエンディングノート」をプレゼント

空き家、放置するとどうなる？

「売却する」「解体する」「持ち続ける」を比較してみると

		売却価値	1年後の負担額	10年後の負担額	解体費用	管理の手間	税金	近隣トラブル	資産価値
売却する		約80万円～	0円	0円	0円	0円	0円	なし	売却時に現金化
解体する			解体費＋諸費用 約257万円 住宅等の解体に加え、固定資産税・都市計画税が最大6倍になる場合あり	解体費＋諸費用 約318万円	約250万円～300万円	年1～2万円 ・草刈り ・整地維持	年48万円～72万円/年	草木の管理	0円に近い
持ち続ける			約14万円	約150万円	なし	年3～5万円 ・草刈り ・見回り等	年8万円～12万円/年	・空き家火災 ・老朽倒壊 ・越境 ・不法投棄	下落リスクあり

【お問い合わせ・お申し込み先】

釜石市 都市計画課 空き家対策室

電話：0193-52-0105

FAX：0193-22-6040

E-mail：tosi@city.kamaishi.iwate.jp

空き家は放置することで老朽化が進み、管理負担や将来的な費用負担が大きくなる可能性があります。

「まだ先のこと」と思っている人も、この機会にご家族と将来について話し合い、空き家のこれからに向き合ってみませんか。